

バナー広告を掲載できない場合等(例)

| 掲載できない場合 | 事例 | 掲載できないページ等の具体例 |
|------------------------------------|---|-------------------------|
| 特に中立性を保つ必要があるため | 議会、審議会・協議会、公聴、教育他 | 市長室 |
| | | 市議会 |
| | | 介護保険運営協議会 |
| | | 学校教育課ページ |
| | | キャッチボールメール |
| 業務に直接関連する事業者を推奨しているような誤解を防ぐ必要があるため | 介護保険ページにおける施設等、ボランティア団体一覧、相談事業一覧、霊園ページの葬祭事業者、下水道事業者、医療機関一覧、一般廃棄物収集運搬業許可者一覧、浄化槽清掃業・浄化槽汚泥収集運搬業許可業者一覧他 | 市民活動団体紹介 |
| | | 市民相談 |
| | | 海浜霊園・鷺沼霊園(葬祭関連事業者) |
| | | 介護保険課作成ページ(事業者、施設、医療機関) |
| システム管理上の都合によるため | ページがなくなる可能性がある、コンテンツマネジメントシステムの管理外であり掲載できない、一般市民向けではない他 | 介護サービス情報の公開 |
| | | 介護保険サービスについて |
| | | 図書館 |
| | | 監査結果の公表一式 |
| 社会通念上の配慮を必要とするため | 高齢者が閲覧するページや出産に関するページでの葬祭事業他 | 介護保険課作成ページ(葬祭関係事業者) |

※ その他習志野広告掲出審査委員会が掲載できないと認める場合